

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年3月31日

横浜市契約事務受任者
教育次長 小椋 歩

- 1 契約の概要
職員室GHPエアコン（プロパンガス）の排ガス熱交換器交換作業
- 2 履行場所
横浜市泉区和泉中央北二丁目5番1号
横浜市立中和田中学校
- 3 契約日
令和4年2月22日
- 4 履行日
令和4年3月4日
- 5 契約金額
269,500円-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
パナソニック産機システムズ株式会社
東京都墨田区押上1-1-2
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
中和田中学校職員室のGHPエアコンにA26（失火異常）のエラーが表示されエアコンが作動しなくなり、その状態が続くと学校運営に支障が出るため緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿に登録のある業者であり、該当の三洋電機製業務用エアコンの修繕対応をしている業者であるため。
- 9 所管課
横浜市立中和田学校